

- GPA特集
- FD講演会開催の報告
- 第9回FDショートセミナーのご案内
- スタッフからひとこと

GPA特集 第3弾

●●● GPAと成績不振学生への対応 ●●●

今回は、GPAを導入している国内外の大学でのGPAの対象とならない科目に関して報告しました。今回は、GPA制度下での成績不振学生への対応について調査しました。今回も中間報告としてご覧ください。



文部科学省の認識

アメリカでのGPAの標準的な形がどのようなものであり、どのようにGPAが使われていると文部科学省が考えているかについては、次に引用する学士課程答申の一節から見てとれます。

『学士課程答申』用語解説より

【GPA: Grade Point Average】(p20, 26, 27等)

アメリカにおいて一般的に行われている学生の成績評価方法の一種、一般的な取扱いの例は次のとおりである。

- ① 学生の評価方法として、授業科目ごとの成績評価を5段階(A, B, C, D, F)で評価し、それぞれに対して4・3・2・1・0のグレード・ポイントを付与し、この単位当たり平均(GPA, グレード・ポイント・アベレージ)を出す。
- ② 単位修得はDでも可能であるが、卒業のためには通算のGPAが2.0以上であることが必要とされる。
- ③ **3セメスター(1年半)連続してGPAが2.0未満の学生に対しては、退学勧告がなされる。**
(但し、これは突然退学勧告がなされるわけではなく、学部長等から学習指導・生活指導等を行い、それでも学力不振が続いた場合に退学勧告となる。)
なお、このような取扱いは、1セメスター(半年)に最低12単位、最高18単位の標準的な履修を課した上で成績評価し、行われるのが一般的である。

このように、GPA制度では、GPAが卒業要件として課されるだけでなく、成績不振が一定程度続く学生には退学勧告がなされるのがアメリカでの一般的な形であると紹介しています。今回は、次節でまず日本の大学での状況について、次にアメリカの州立大学の状況について報告します。

国内の大学では…

国公立753大学を対象にした文部科学省の調査『大学における教育内容等の改革状況について』(平成23年8月24日付)で、GPAに関する状況が報告さ

れています(p.17)。そこでは、平成21年度は、

- 360大学(49%, うち国立大学は56大学)がGPAを導入しており、うち、
- 「退学勧告の基準として活用している」のは45大学(うち国立大学は6大学)、
- 「学生に対する個別の学修指導に活用している」のは269大学(うち国立大学は43大学)となっています。この調査では、GPAを、学修指導に活用している大学は74.7%(国立大学は76.8%)であるのに対し、退学勧告の基準として活用している大学は12.5%(国立大学は10.7%)であり、学生を処分する際の基準として活用している大学は、日本では非常に少ないことがわかります。

本センターで調査した30大学の中でも、退学勧告に触れているのは2大学のみでした。ほとんどの大学では、GPAについて説明するウェブページ等において、GPAが振るわない学生への対応についての情報は載せておりません。本センターのウェブサイトにもその調査報告メモ「成績不振者への対応(国内大学)」をアップしますので、詳細はそちらをご覧ください。

アメリカの州立大学では…

先月の記事と同様に、本学で参考資料とするため、アメリカの州立大学を調査しました。GPAが低い学生への対応については、調査した全ての大学で、次の2段階を設けています。

1. 仮及第(probation)

- ① 入学してから履修した授業全てを計算対象にする「累積GPA」(cumulative GPA)が2.0を下回ると仮及第に置かれる。
- ② 累積GPAが2.0を下回らなくても、その学期の「学期GPA」(semesterまたはterm GPA)が、高い大学では2.0を、低い大学では1.0を下回った場合も仮及第となる、としている大学もある。
- ③ 仮及第中の学生は、大学での勉強は続けることができるが、それに続いてもう1学期(一年は秋と春の2学期制)ないしは2学期のうちに累積GPAが2.0を

上回るよう成績を回復することが求められる。

④ ③と同じ期間中に、高い大学では2.5以上、低い大学では2.25以上に学期GPAを上げることが求めている大学もある。

⑤ 仮及第中は履修登録単位数に制限が課される大学もある。今回の調査では、2大学でそれぞれ13単位と14単位に制限している。

2. 停学(suspension), 退学(dismissal)

① 上記1の③または④の条件を満たすことができないと、学生は停学または退学となる。

② 一つの学期で学期GPAが1.0を下回った段階で退学としている大学もある。

詳細については、本センターのウェブサイトに調査報告メモ「成績不振者への対応(米国州立大学)」をアップしますので、ご覧ください。このメモの中で、上記2つの処分の基準となるGPAの数値がそれまでに修得した単位数によって変動するという記述もよく見られます。

また、このメモの最後のページに、仮及第となった学生が提出しなければならない改善計画書をつけておきますので、そちらもご覧ください。非常に参考になるものであると思われます。

前述の文部科学省の学士課程答申では「3セメスター(1年半)連続して」と紹介していますが、本センターの調査では、「2つの学期(2セメスター)で連続して仮及第となったら」という言い方をしている大学の方がむしろ多かったと言えます。

GPAというものをどう考えるか

米国の州立大学でのGPA制度を調べていると、GPAには、D評定と成績不振者への対応は必ずセットとして設定されています。もちろん我が国独自の制度があってもいいのですが、GPAの国外での標準的なあり方・使い方をしておくことが不可欠であると言えます。

2011信州大学FD講演会を開催しました



▲講師 渡辺哲司氏

12月6日(火)、渡辺哲司氏(現 文部科学省初等中等教育局教科書調査官)を講師にお招きして、2011信州大学FD講演会『大学教育における「書くこと」～苦手になるメカニズムと教育的対処について』を開催しました。

講師の渡辺氏は、九州大学高等教育開発推進センター在職中に、大学新入生が抱く文章表現に対する「苦手感覚」に着目して研究に取り組み、教育の実践において大きな成果をあげています。当日はその内容を中心として、調査と分析の報告ならびに具体的な実践例をわかりやすく話していただきました。講演の途中と最後に設けた質疑応答では、指導の実践や理論的基盤について、活発なやりとりが交わされました。

講演は全キャンパス及び県内他大学に遠隔配信を行い、学内外を合わせて約70名の参加がありました。参加者へのアンケート調査では、現場からのデータを基に行われた実践報告が非常に有益であったという声が多数聞かれました。



▲松本キャンパス会場の様子

※講演の録画、配布資料を高等教育研究センターウェブサイト内の「FD活動報告」に掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

ウェブサイトはこちら⇒<http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/rche/>



お知らせ

平成23年度第9回FDショートセミナー「シラバスの書き方」を開催します【1月17日(火)】

●日時:1月17日(火)16:30~18:00

●会場:全学教育機構61番講義室(松本キャンパス)

※SUNS配信あり⇒ 教育学部:教育実践センター2階遠隔講義室/工学部:200番講義室
農学部:12番講義室/繊維学部:32番講義室

※申込み不要

●●●～シラバスの書き方～●●●

来年度開講する授業のシラバスを執筆する時期になりました。今回は特に成績評価の構造に注目し、学生が15週間を通じて自らの学習に責任を持ち、成績に納得できるシラバスのデザインを考えます。学生に大学教育で求められる水準を教え、学生が自分の成績をモニターできる評価体系をつくり、それを授業に織り込む方法を、ミニレクチャーとワークを交えて考えていただきたいと思います。ご自分のシラバスを一部ご持参いただければ、より実践的に考えていただけると存じます。

よいシラバスは、一学期にわたる授業の成功を約束します。そして、教育の質の確保と向上が求められる中、シラバスはその強力な証拠ともなります。この機会にぜひご参加ください。

■内容: ①シラバスの構造と、複数の評価方法の紹介(講義) ②各自のシラバスへの反映(ワークと話し合い)

■ファシリテーター: 加藤善子・加藤鉦三(高等教育研究センター)

スタッフからひとこと

ホームページの写真(この写真と同じ)を見た人から、「一日駅長ですか?鉄道オタクだったんですね!」とよく言われますが、違います。この写真は、旧制高校の制服を着て撮影しました。北杜夫や辻邦生の気持ちになりきっております。(准教授 加藤善子)

